

当社の労働者派遣事業について
(労働者派遣法第23条第5項)

(派 07-300361)

2024年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開します。

有限会社 双葉電装
檜葉町大字下小埜字月山寺後26-7
電話 0240-25-8178
派遣元責任者 愛澤 優次1 労働者派遣実績及びマージン率

※①②は2024年度計算式による

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均) (派遣料金、割増手当、 残業、 消費税を含む計算)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均) (給料、賞与を含む計 算)	マージン率 % $(①-②) \div ① \times 100$
5名	3か所	35,771	26,712	25.3

※マージン率には、社会保険・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・退職金・会社運営費などが含まれます。

2 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 担当者名: 愛澤 優次 電話0240-25-8178

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の費用負担
ビジネスマナー基礎	入職時	有給	派遣元事業者	無
新規採用者訓練	入職時	有給	派遣元事業者	無
放射線管理教育	入社4年目以降の派遣労働者	有給	派遣元事業者	無
JIT情報教育	入社4年目以降の派遣労働者	有給	派遣元事業者	無
コミュニケーション教育	入職時	有給	派遣元事業者	無
マネジメント研修	入社4年目以降の派遣労働者	有給	派遣元事業者	無

3 福利厚生に関する事項

- ①各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・社会保険)、中小企業退職金共済
- ②定期健康診断(一般健康診断・放射線管理従事者は電離健康診断)
- ③年次有給休暇・特別休暇・育児休暇制度・介護休業制度
- ④業務災害総合保障保険
- ⑤国家資格・技能講習・特別教育他資格取得支援

4 労使協定締結の有無

- ①労使協定締結して(いる ・ いない)
- ②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (施工管理業務に従事する従業員)
- ③労使協定の有効期間の終期 (令和 8年3月31日)